食品ロスの削減にご協力ください!

熊本市 食品ロス削減対策



まだ食べられるのに捨てられている食べ物、いわゆる「食品ロス」が日本では約600万トン発生しています。日本人1人当たりに換算すると、毎日お茶碗約1杯分(約130g)のご飯の量を捨てていることになります。

キーワードは、『買いすぎない・作りすぎない・使い切る・食べ残さない』



①『買いすぎない』

スーパーなどで「お買い得品」を見つけると、ついついたくさん買ってしまい、結局使いきれずに捨ててしまったことはありませんか?少し安くても、捨ててしまえばもっと損をすることになります。使いきれる分だけ買うようにしましょう。



②『作りすぎない』、③『使い切る』

たくさん食べてもらいたい、たくさん作ったほうがおいしいから、と、作り過ぎると、食べきれずに残ってしまったことはありませんか。適量を考えて作りましょう。また、材料は上手に使いきりましょう。



④『食べ残さない』

好き嫌いをして、食べ残すことがありませんか?外食の際にも残してしまわないよう、食べきれる分だけ注文するようにしましょう。

肥後のいっちょ残さん!熊本市食品ロス削減ハンドブック配布中!

熊本市では、食品ロス削減の啓発を目的として、すぐに取り組める食品ロス削減のノウハウをまとめた「肥後のいっちょ残さん!熊本市食品ロス削減ハンドブック」を作成しました。

市の窓口で配布するとともに市ホームページでも公開していますので、ぜひご覧いただき、食品ロス削減の取り組みを実践してみてください♪

肥後のいっちょ残さん! 検索



資源物等の持ち去りは条例違反です!

熊本市では、ごみステーションから資源物等を持ち去る行為を禁止しています。これまでも職員による巡回指導を行い持ち去り行為撲滅に努めていますが、選別後のごみの不法投棄、行為を注意した市民への暴言・恫喝によるトラブルの発生、交通法規を無視した危険な運転を行うなどの悪質な者もおり、依然として持ち去り行為が横行している状況です。

このような現状を踏まえ、条例を次の❶～❸のとおり改正し、資源物等の持ち去り行為撲滅に向けて規制を強化しました。

❶資源物等の買取業者が持ち去り物を買い取れないように、持ち去り物の譲り受け(買い取り)を禁止します。
❷持ち去り行為禁止命令に違反もしくは譲り受け禁止勧告に違反した場合は、氏名等を熊本市ホームページなどで公表します。
❸持ち去り行為や譲り受け(買い取り)行為が疑われる場合等は、立ち入りや聞き取りなどの必要な調査を行います。

持ち去り行為を防止するには

地域で実施される市民リサイクル活動を利用しましょう!(16ページ参照)
収集日の前日や夜間に資源物を出さないようにしましょう!



持ち去り行為を見かけた場合

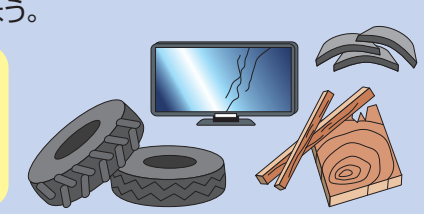
行為者に直接注意せず、「日時」「場所」「資源物の種類」「車両の特徴(ナンバー、車種、色)」「行為者の特徴(人数、性別、年齢)」を分かる範囲で結構ですので、ごみ減量推進課もしくは各区役所総務企画課へ情報提供してください。パトロールや指導に活用します。
熊本市の公式LINEからの通報も可能ですので、ぜひご利用ください。

不法投棄や野外焼却について

不法投棄や違法な野外焼却は、法律により禁止されています。
不法投棄や違法な野外焼却を行うと、廃棄物処理法により、5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金、またはその両方が科せられます。
山林や原野、河川敷、空地、道路などで家庭ごみや、建築廃材などのごみを捨てたり、ごみの違法な野外焼却は行わず、正しく処理を行いましょう。

不法投棄や野外焼却に関する相談は・・・

各区役所総務企画課またはごみ減量推進課へ
(連絡先は19ページ)



◉生ごみの減量方法

生ごみは、水気を切りましょう!

燃やすごみの約40%を占めている生ごみ、その80%以上が水分と言われています。生ごみの水分をいかに切るかによって、燃やすごみを大幅に減らすことができます。また、「食べ残し」をせずに、食品をきちんと消費することも大切です。

①生ごみのひとしぼりで水気を切る。
②食料品は使い切る。
③作ったものは食べてしまう。



生ごみのリサイクルにチャレンジ!

電気式生ごみ処理機、堆肥化容器で手軽にリサイクルできます。

電気式生ごみ処理機

○電　気　型…ヒーターの熱源や温風で水分を蒸発させて乾燥し、減量・減容するものです。
○バ イ オ 型…堆肥化資材を使って分解し、減量・減容するものです。

堆肥化容器

○地上設置型…土に埋めて使用し、微生物の力で発酵・分解させます。
○屋内設置型…発酵促進剤を使って発酵・分解させます。

段ボールコンポスト

生ごみをピートモスやもみ殻くん炭などを入れた段ボール箱に混ぜ込んで、発酵・分解させ堆肥化を行うもの。栄養素が豊富な堆肥ができます。



○生ごみ処理機のメリット

■ごみの減量ができ、ごみ出しの負担が減ります。
■キッチンが清潔・衛生的になります。
■堆肥化により生ごみが資源にかわります。

路上喫煙やポイ捨てをやめましょう

○　**路上喫煙の制限とは…**
歩行中(自転車乗車中を含む。)や吸い殻入れが付近に設置されていない場所で吸い殻入れを携帯していないときは、路上喫煙をしないよう努めなければならないと定めています。



○　**路上喫煙の禁止とは…**
人の身体・財産の保全等のため喫煙を特に制限する必要があると認められる区域を「路上禁煙区域」として指定しています。路上禁煙区域では、誰であっても路上喫煙をすることができません。

◎　**ご注意ください!**
路上禁煙区域で路上喫煙をした場合、罰則(1万円以下の過料)が適用されることがあります。
※　路上禁煙区域…上通り・下通り・新市街のアーケード内

○　**ポイ捨ての禁止とは…**
市内のどこであっても、また、誰であってもポイ捨てはできません。

◎　**ご注意ください!**
生活環境の美化を推進することが特に必要と認められる区域を「美化重点推進区域」に指定しています。同区域においてポイ捨てをした場合、罰則(1万円以下の過料)が適用されることがあります。
※　美化重点推進区域…上通り・下通り・新市街のアーケード内

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

11 住み続けられるまちづくりを
12 つくる責任 つかう責任

持続可能な熊本市へ

熊本市公式アカウント

地域情報、
イベント情報
など発信中!
ぜひ登録を!!







フェイスブック　LINE　ツイッター

広告

お電話一本で
見積無料 即
お伺いします。

家庭ごみ
家具・家電
不用品処分
倉庫・物置片付け
引越し及び引越し処分
事務所・店舗片付け
遺品整理
ハウスクリーニング(畳・襖)
機密文書処理・デジタル化(写真)
生前整理・お施設入居のお手伝い

東宝 片付け 検索

株式会社 東宝
(096)367-5023
FAX:(096)200-1350
〒862-0915 熊本市東区山ノ神 1-10-38
http://www.toho-sanpai.info/
産業廃棄物収集運搬業許可番号
熊本県 許可番号 第 04301156984 号
一般廃棄物収集運搬業許可番号 第 21R-151 号
古物商許可番号 第 931280002499 号
遺品整理士(第 IS08808 号)常駐 許可番号